

## 前回までのたばこの健康影響評価専門委員会の論点整理

### (1) たばこの影響評価専門委員会の目的

- たばこ及びたばこ成分の健康影響評価を行い、たばこによる健康影響を減じるための施策について検討するためのエビデンスを得る。

### (2) 評価の進め方について

- 最終的に広く検討を行うことを目標とする。たばこに含まれる健康影響を与える物質を広く把握し、まずは結果の出るもの（現在の評価方法で評価できるもの）から検討を行う。
- 個別の成分の検討と平行して全体像の検討を行うべき。  
（評価ではたばこ成分の全体性と個別性を見ていくことが重要）
- 曝露状況の実情も把握する必要がある。
- 既存データも活用して検討を行う必要がある。

### (3) 評価を行う物質について

- まずはポロニウムおよびアセトアルデヒド（依存性の懸念あり）の検討を行う。
- 全体像の把握においては、重金属（カドニウムやヒ素）やアンモニアも重要な成分であり検討を行うべき。（アンモニアはニコチンの吸収を促進する作用がある。）
- 単体の化学物質評価からのアプローチには限界があるので、「混合物」の評価方法についても整理する必要がある。
- カルボニル類、有機化合物は資料2のリストのすべてを優先的に検討する必要があるのか疑問がある。

### (4) たばこ業界との関わりについて

- たばこ製品に含まれる成分や添加物等については、たばこ業界からの情報開示を事務局から、あるいは委員会として要求すべきではないか。
- たばこは我が国の現行法規上、含有成分の規制のない製品であり、消費者への情報提示が必要である。

### (5) その他

- 委員の共通理解を深めるために、たばこと健康との基礎的な疫学的知見を共有することが重要。（がん、循環器疾患、呼吸器疾患のリスク、依存への影響性等）
- 科学的知見の部分と検討結果の限界を含めてまとめる。
- エンドポイントとして、がんと共に循環器疾患や呼吸器疾患についてのリスクについても検討すべき。
- 曝露状況についても分析すべき。
- 対象物質が既存の規制枠組でどのように扱われているかの情報も参考にすべき。